



令和元年 7月19日

「建設業における女性活躍推進に関する新計画の策定に向けた意見聴取会」の開催

～全国の建設現場で働く女性の意見を反映します～

国土交通省では、これまで建設業における女性の更なる活躍を目指して、建設業5団体（※1）と共同で、平成26年に「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定し、官民挙げて取組を進めてきました。

今年は計画策定から5年が経過することから、これまでの取組を総括するとともに計画を見直し、新たな計画の策定を行います。

つきましては、新たな計画の策定に当たり、北海道地方の女性活躍の取組状況や地域の実情、課題等の意見を収集するための意見聴取会を開催します。

※1 （一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）全国中小建設業協会、（一社）建設産業専門団体連合会、（一社）全国建設産業団体連合会

1 開催日時 令和元年7月26日（金）14：00～16：00

2 開催場所 札幌第1合同庁舎 10階共用第3、第4会議室
札幌市北区北8条西2丁目

3 出席予定者 ○建設業5団体が推薦する女性技術者・技能者、または、女性技術者・技能者を雇用する経営者
○建設産業女性活躍推進ネットワーク（※2）が推薦する者
○本取組の推進に協力的な経営者
○本取組に積極的な地方自治体
○本取組に積極的な建設業協会事務局
○国土交通本省、北海道開発局担当者

※2 女性活躍を推進する団体間の交流や情報共有することを目的としたネットワーク

4 主な議題 （1）女性活躍推進に関する新計画の策定
（2）意見交換
（3）その他

5 傍聴申込 意見聴取会は公開としますが、傍聴席に限りがあることから、傍聴を希望される方は、別添「参加申込書」に必要事項を記載の上、7月25日（木）12：00までに、FAX又はメールにてお申し込みください。
※参加申込多数の場合は、参加をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知置きください。

6 その他 ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

なお、参加申込書等は北海道開発局ホームページにも掲載しています。

URL : <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>

※当日は、記者席をご用意しております。

(撮影は冒頭の挨拶まで可能です。)

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

事業振興部 建設産業課 課長補佐 齊藤 洋一 (内線5895)

事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 渡辺 充 (内線5893)

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



北海道開発局 事業振興部 建設産業課 宛
FAX 011-738-0235 e-mail hkd-ky-kensetsugyo@gxb.mlit.go.jp

「建設業における女性活躍推進に関する
新計画の策定に向けた意見聴取会」

参加申込書

企業等名		
所在地	(〒 -)	
電話番号		
FAX番号		
参加者名	役職	氏名

お申し込み期限 7月25日(木) 12:00まで

※参加申込多数の場合は、参加をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知置きください。

当日は、公共交通機関をご利用ください。意見聴取会参加者用の駐車場はご用意しておりません。

※御記入いただいた個人情報については、意見聴取会に関する連絡以外には使用しません。

【問合せ先】 北海道開発局 事業振興部 建設産業課
TEL:011-709-2311(内線5895、5893)

「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(概要)

I もっと女性が活躍できる建設業へ

(建設業界を挙げて女性の更なる活躍を歓迎するというメッセージ)

II 官民で目指す目標

(女性技術者・技能者を5年以内に倍増。直近では女性技術者1万人、女性技能者9万人)

III 具体的取組

①入職促進、②就労継続、③更なる活躍とスキルアップの各段階で取組を進めるとともに、④女性の活躍の姿を広く社会に発信することにより、男性も含めた業界全体の職場環境の改善や意識変化を促し、更なる女性の活躍につながるという好循環に導く。

1. 建設業に入職する女性を増やす

(1) 業界団体や企業による女性の採用に関する目標等の設定

○業界団体等による数値目標や、自主的な行動指針等

(2) 企業や業界団体の女性活躍に関する理解の促進

○企業や団体に対する女性の活躍に関する情報提供や啓発

(3) 魅力、やりがいの発信

○教育現場(小・中・高・大学や専門学校)との連携(現場見学会、出前講座等)

○先輩女性の活躍する姿やキャリアパスに関する情報発信

(4) 意欲ある女性の入職の土台となる環境づくり ※2, 3, 4にて後掲

○女性の採用に積極的に取り組む企業情報の発信や女性向け合同説明会の実施

2. 働きつづけられる職場環境をつくる

○トイレ・更衣室等女性も働きやすい現場のハード面の環境整備

(積算基準・仕様の検討及び適用)

○長時間労働の縮減、計画的な休暇取得に向けた現場のソフト面の環境整備

○適正な工期設定、工程管理に関する受発注者間の連携

(直轄工事でモデル工事を実施)

○産休制度、育休制度、時短制度等、仕事と家庭の両立のための制度の導入・活用

3. 女性が更に活躍しスキルアップできる環境を整える

○直轄工事で女性の登用を促すモデル工事を実施

○女性を主体とするチームによる施工の好事例の創出や情報発信

○女性も活用しやすい教育訓練の充実(富士教育訓練センターの充実)

○活躍する女性の表彰(建設マスターや、若手表彰制度の活用)

4. 建設業での女性の活躍の姿を広く社会に発信する

(1) 女性の活躍に関する情報を一元的に発信する総合ポータルサイトの創設

(女性の活躍に積極的な企業情報、活躍する女性の姿や現場の声等を一元的に発信)

(2) 女性の活躍を支える地域ネットワークへの支援

(地域の関係者が一体となって女性の活躍を支える取組を支援)